

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第29期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社センチュリー21・ジャパン

【英訳名】 CENTURY 21 REAL ESTATE OF JAPAN LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三津川 一成

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目12番16号

【電話番号】 03-3497-0021

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務経理部長 二反田 利明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目12番16号

【電話番号】 03-3497-0021

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務経理部長 二反田 利明

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第28期 第1四半期 累計期間	第29期 第1四半期 累計期間	第28期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
営業収益 (千円)	869,422	760,382	3,406,020
経常利益 (千円)	218,427	211,958	896,392
四半期(当期)純利益 (千円)	120,494	119,748	503,537
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	517,750	517,750	517,750
発行済株式総数 (株)	22,650	22,650	22,650
純資産額 (千円)	2,732,471	3,002,844	3,034,271
総資産額 (千円)	3,499,342	3,708,473	3,840,366
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5,695.78	5,660.51	23,802.30
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	15,000.00
自己資本比率 (%)	78.1	81.0	79.0

(注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないので記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日（平成23年8月12日）現在において当社が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により甚大な人的・物的損失が生じ、生産活動に大きな影響が生じましたが、その後、サプライチェーンの立て直し、生産拠点の復旧が進展し、また海外経済の回復や各種政策の効果などを背景に緩やかに回復しつつあります。一方、日本銀行による6月の企業短期経済観測調査によると、企業の景況感を示す業況判断指数が5四半期ぶりにマイナスに転じたほか、原子力発電所の停止による国内電力供給の制約、欧州のソブリンリスクなど国際金融市場における懸念が燻るなど、景気の下振れリスクも存在し、予断できない状況にあります。

当社の事業領域であります不動産業界におきましては、震災が発生した3月は新設住宅着工戸数は前年比2.4%減となったものの、4月は0.3%増、5月は6.4%増と持ち直しました。他方、土地の路線価格は下落幅は縮小したものの、全国平均で前年比を3.1%下回り、3年連続の下落となりました。

このような状況のもとで、当社はサービスフィー収入が前年同四半期比マイナス4.3%で26百万円の減少、ITサービスは物件掲載サイトの運営業者の主要一社が加盟店と直接取引になり同マイナス41.0%で82百万円の減少、加盟金収入が同プラス6.0%で2百万円の増加、その他が同マイナス12.7%で2百万円の減少となり、営業収益全体としては同マイナス12.5%で109百万円減少し、760百万円となりました。しかしながら営業原価においてはITサービスの原価率が改善され、営業総利益は前年同四半期比プラス1.1%で5百万円増加し、515百万円となりました。販売費及び一般管理費は主に人件費及び貸倒引当金繰入が増加し、前年同四半期比プラス3.9%で11百万円増加し、313百万円となりました。その結果、営業利益は同マイナス3.0%で6百万円減少し、201百万円、経常利益は同マイナス3.0%で6百万円減少し、211百万円、四半期純利益は同マイナス0.6%で0.7百万円減少し、119百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期累計期間末における流動資産の残高は2,907百万円で、前事業年度末に比べ133百万円減少しております。現金及び預金と営業未収入金の減少が主な要因であります。

当第1四半期累計期間末における固定資産の残高は800百万円で、前事業年度末に比べ1百万円増加しております。

当第1四半期累計期間末における流動負債の残高は452百万円で、前事業年度末に比べ59百万円減少しております。未払法人税等の減少が主な要因であります。

当第1四半期累計期間末における固定負債の残高は253百万円で、前事業年度末に比べ41百万円減少しております。長期未払金の減少が主な要因であります。

当第1四半期累計期間末における純資産の残高は3,002百万円で、前事業年度末に比べ31百万円減少しております。利益剰余金の減少が主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 今後の方針

当社の事業は「センチュリー21ネットワーク規模の拡大（加盟店募集業務）」と「加盟店業績向上のための業務支援サービス（教育・研修など）」に大別され、これらの事業を両輪として業務拡大に努めて行く所存であります。具体的には、加盟店ネットワークを1,000店舗体制、加盟店営業員一人当たり売上50%増を目指しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000
計	50,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,650	22,650	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用しておりません。
計	22,650	22,650		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日	-	22,650	-	517,750	-	168,570

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,495		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,155	21,155	
単元未満株式			
発行済株式総数	22,650		
総株主の議決権		21,155	

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社センチュリー21・ ジャパン(自己保有株式)	東京都港区北青山2-12-16	1,495		1,495	6.60
計		1,495		1,495	6.60

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間の役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	589,546	523,933
営業未収入金	512,508	464,098
有価証券	2,000,000	2,000,000
その他	98,840	75,328
貸倒引当金	159,592	155,405
流動資産合計	3,041,302	2,907,955
固定資産		
有形固定資産	69,496	65,750
無形固定資産	87,564	84,555
投資その他の資産		
投資有価証券	441,837	454,527
その他	246,665	262,553
貸倒引当金	46,500	66,868
投資その他の資産合計	642,002	650,211
固定資産合計	799,063	800,517
資産合計	3,840,366	3,708,473
負債の部		
流動負債		
営業未払金	155,951	141,565
未払法人税等	183,862	98,444
賞与引当金	45,000	28,000
その他	126,762	184,437
流動負債合計	511,576	452,447
固定負債		
リース債務	35,126	30,434
長期未払金	79,985	55,685
退職給付引当金	75,076	65,992
リフォーム保障引当金	102,650	99,353
資産除去債務	1,680	1,715
固定負債合計	294,517	253,180
負債合計	806,094	705,628

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	517,750	517,750
資本剰余金	168,570	168,570
利益剰余金	2,866,816	2,827,901
自己株式	518,765	518,765
株主資本合計	3,034,371	2,995,456
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	99	7,387
評価・換算差額等合計	99	7,387
純資産合計	3,034,271	3,002,844
負債純資産合計	3,840,366	3,708,473

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業収益	869,422	760,382
営業原価	359,403	244,943
営業総利益	510,019	515,438
販売費及び一般管理費	301,809	313,471
営業利益	208,209	201,967
営業外収益		
受取利息	444	1,419
受取配当金	2,437	-
研修教材販売収入	5,337	5,478
受取事務手数料	2,600	2,605
為替差益	884	343
その他	674	665
営業外収益合計	12,379	10,512
営業外費用		
支払利息	718	517
その他	1,443	4
営業外費用合計	2,161	521
経常利益	218,427	211,958
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,873	-
特別損失合計	8,873	-
税引前四半期純利益	209,554	211,958
法人税等	89,060	92,210
四半期純利益	120,494	119,748

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

税金費用の計算

税金費用に関しては、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第1四半期累計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	11,381千円	12,470千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月17日 定時株主総会	普通株式	158,662	7,500	平成22年3月31日	平成22年6月18日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	158,662	7,500	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、不動産フランチャイズ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	5,695.78	5,660.51
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	120,494	119,748
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	120,494	119,748
普通株式の期中平均株式数(株)	21,155	21,155

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月12日

株式会社センチュリー21・ジャパン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社センチュリー21・ジャパンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社センチュリー21・ジャパンの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。